

対ベネズエラ・ポリバル共和国 事業展開計画

2014年 4月 現在

基本方針 (大目標)	環境保全及び防災対策の推進
---------------	---------------

重点分野 (中目標)	環境保全・防災
---------------	---------

開発課題 (小目標) 環境保全及び防 災・災害復興支援 等	【現状と課題】 カラカスを始め、ベネズエラ国内の主要大都市及び地方都市では、一般廃棄物の収集・運搬、中間処理、最終処分 の各段階で問題が顕在化しつつある。また、鉱工業廃水処理関係では、種々の規制、法規等は整備しているものの、 検査体制が十分ではなく、適切な環境モニタリングが十分できていない状況にある。また、慢性化しつつある電力不 足を解消するためにも、各家庭のみならず、学校、事務所、工場等において総合的な省エネ対策が求められており、 植林と共に温暖化対策（気候変動対策）の一環として進められている。 一方、ベネズエラは、国の地勢的な理由により、自然災害の被害が非常に多い国である。集中豪雨による土砂災 害、洪水災害を始め、地震国でもあり、ひとたび災害が起こると多くの人命が失われるとともに、交通網が寸断、行 政機能が麻痺し、国全体の経済及び社会に甚大な被害を及ぼす。災害サイクルの予防に重点を置き、環境教育と同 様、一般市民向け防災教育の導入が求められている。また、災害時における緊急対応、復興時における計画策定のた めの人材育成が求められている。			【開発課題への対応方針】 我が国の高度成長時代による公害での経験とそれを乗り越え循環型社会に至った経験と技 術を活用していく。特に、廃棄物処理については、一般市民レベルの環境意識の低さととも に、行政面で各省庁・部局、市町村等の役割分担や責任の所在が不明確であることから、3 R、高倉式コンポスト技術、エコ学校認定、省エネ等の環境教育活動を通じた一般市民への 意識改革が必要であるとともに、総合的な計画立案を通じ、行政部門の廃棄物管理能力の向 上が求められている。 鉱工業廃水処理対策では、国内に金鉱山を有し、2013年10月の「水銀に関する水俣条約」 も批准し、政府としても水銀汚染対策に積極的な取り組み姿勢を示しており、人材育成を中 心に環境モニタリング体制の強化を図る。 ベネズエラ同様、我が国は地震、津波、集中豪雨等様々な自然災害の多発国であり、かか る経験をもとに、防災教育の導入、普及により地域コミュニティレベルの防災啓発活動を支 援する。								
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	実施期間						支援額 (億円)	備考	
				2013 年度 以前	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度			
	環境保全 プログラム	研修事業における廃棄物管理・リサイ クル等を中心とした環境対策の専門家 育成を推進すると共に、ボランティア 事業と併せて環境教育を実施する。	環境分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力 環境分野の青年海外協力隊	草の根無償 JOCV							0.2	
	防災プログラム	自然災害時の緊急時対応及び復旧計画 策定のための人材育成及び地域コミュ ニティレベルの防災啓発活動を支援す る。	防災分野の研修	課題別研修他 課題別研修他								

その他												
開発課題 (小目標) 貧困対策及び地 域・社会間格差是 正に資するベー シック・ヒューマ ン・ニーズ(BHN)の 充実	【現状と課題】 2013年4月の大統領選挙で選出されたマドゥロ大統領は、チャベス前大統領の政策「シモンボリバル計画」を踏襲し、「祖国計画」にて、ベネズエラ国民が広く保健医療、教育、住宅、食糧等のサービスを受取る公平な社会を目指した「21世紀の社会主義」建設を進めている。 貧困対策及び地域・社会間格差解消のため、鉄道等の運輸交通、デジタルテレビ放送技術等の通信技術、電力等インフラ整備に関する人材育成、及び治安・麻薬対策等ガバナンス分野、保健医療分野では、生活習慣病対策への支援が求められている。また、内陸の特に開発が遅れている地域では、青少年への情操教育とともに、一村一品による地域開発が期待されている。				【開発課題への対応方針】 ベネズエラ政府による様々な社会開発施策が、貧困層や貧困地域において積極的に実施されているが、我が国の協力は、特に貧困地域における人材育成に重点を置き協力を実施する。インフラ整備関係では、日本企業が進出する分野で、特に保守管理技術関係の人材育成を中心に支援する。 貧困対策及び地域・社会間格差是正のため地域開発では、中小企業育成・職業訓練・観光・農産品等を通じた「一村一品」を進めていく。事業展開では、研修、ボランティア、草の根無償を有機的に組み合わせて展開していく。また、次世代を担う青少年に対し、音楽及びスポーツ分野で、専門的に高いレベルへの向上以上に情操教育に主眼を置き、日本的な思いやり、友情、協同精神を培い、自国における社会貢献のみならず、我が国との交流を中心に広く国際交流を目指す。特に、支援の手が届き難い社会的弱者への支援を展開していく。							
	協カプログラム名	協カプログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考
	BHN充足のための人間開発支援プログラム	研修事業にてインフラ整備、ガバナンス、零細企業対策等を行うとともに、ボランティア事業では、1村1品における地域開発モデルを展開する。	貧困対策・格差是正のための草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償	2013年度以前	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	0.4	
			保健医療分野の青年海外協力隊	JOCV								
			教育・情操教育分野の青年海外協力隊	JOCV								
			村落開発分野の青年海外協力隊	JOCV								
			農業分野の青年海外協力隊	JOCV								
			ガバナンス・保健医療・社会保障分野研修	課題別研修他								
			地域開発分野(運輸交通・民間セクター・観光)研修	課題別研修他								

【凡例】 「協準」(=全ての協カ準備調査)、「詳細設計」(=詳細設計)、「技プロ」(=技術協カプロジェクト)、「開発計画」(=開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」、「個別機材」、「国別研修」、「課題別研修他」(=課題別研修及び青年研修)、「JOCV」(=青年海外協力隊)、「SV」(=シニア海外ボランティア)、「第三国専門家」、「第三国研修」、「現地国内研修」、「科学技術」(=科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型))、「草の根技協」(=草の根技術協力)、「〇〇省技協」(=外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(=開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「無償」(=以下に特記するサブスキームを除く全ての無償資金協力)、「ノンプロ」(=ノン・プロジェクト無償及び中小企業ノン・プロジェクト無償資金協力)、「草の根無償」(=草の根・人間の安全保障無償)、「日本NGO」(=日本NGO連携無償)、「一般文化」(=一般文化無償)、「草の根文化」(=草の根文化無償)、「有償」(=円借款)、「マルチ」(=国際機関等を通じた多国間協カスキーム)、「中小企業支援」(=中小企業製品・技術とODAのマッチング事業「ニーズ調査」、「案件化調査」および「普及・実証事業」、かつ中小企業連携促進基礎調査)、実線「——」(=実施期間)、破線「- - -」(=実施予定期間)
 ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。